

会議名	令和2年度第二回図書館協議会		
事務局	図書館		
開催日時	令和2年10月14日(水) 午後2時～午後4時20分		
開催場所	図書館本館地階集会室		
出席者	委員	大串委員、鴨下委員、諏訪委員、大久保委員、吉田委員、坂野委員、大塚委員、小木曾委員	
	欠席者	川井委員、林委員	
	事務局	菊池図書館長、碓井庶務係長、鴨下主査、井上奉仕係主任、池内主事、神田主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	1
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議 題</p> <p>(1) 図書館協議会の会議録の承認について</p> <p>(2) 第4次子ども読書活動推進計画の策定について</p> <p>(3) 今年度の図書館協議会における視察の取扱いについて</p> <p>(4) その他</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 令和2年第3回小金井市議会定例会等報告</p> <p>(2) 図書消毒機の設置について</p> <p>(3) 図書館の現在の開館状況について</p> <p>(4) 「第3次子ども読書活動推進計画」進捗状況について</p> <p>(5) その他</p> <p>3 その他</p> <p>4 配布資料</p> <p>資料1 令和2年度第1回小金井市図書館協議会 会議録</p> <p>資料2 「第4次子ども読書活動推進計画(案)」</p> <p>資料3 「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況</p> <p>資料4 令和2年第3回小金井市議会定例会概要</p> <p>資料5 WEB会議マニュアル</p>		

令和2年度第2回小金井市図書館協議会

令和2年10月14日

【菊池館長】 皆さん、こんにちは。では、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところを、令和2年度第2回図書館協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日も、換気や体温チェック等々、感染防止策を講じながら開催をしております。終了時刻を16時頃と御案内していますが、なるべく早く終われるように事務局側も努めてまいりますので、委員の皆様も御協力を頂ければ幸いです。

では、ここから着座にて失礼いたします。

本日ですけれども、川井委員と林委員から御欠席という御連絡を頂いております。

では、まず最初に、配付資料の確認を事務局からさせていただきます。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。本日もよろしくお願いいいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。なお、今回につきましては、一部当日配付となってしまった資料と、あと、資料の追加がございます。あらかじめ御了承のほどよろしくお願いいいたします。

まず、資料1といたしまして、こちら、当日配付の資料となります。令和2年度第1回小金井市図書館協議会会議録というものになります。資料2といたしまして、第4次子ども読書活動推進計画（案）、資料3といたしまして、第3次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況、こちら、資料2と資料3につきましては、事前に委員の皆様にもメールにて御送付させていただいてございますが、一部追加になっている資料がございますので、そちらにつきましては、後ほど担当のほうで御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。資料4といたしまして、令和2年第3回小金井市議会定例会概要、資料5といたしまして、Web会議マニュアル。本日の資料は以上になってございます。抜けているもの等ございます方は、この場にておっしゃっていただければと思いますが、皆様、大丈夫でしょうか。

【菊池館長】 また不足等ありましたら、後ほどお手を挙げていただければ、お持ちいたします。

それでは、大串会長、会議の開催をよろしくお願いいいたします。

【大串会長】 どうも今日はお疲れさまでございます。明日ぐらいから寒くなるということであったので、皆様には気をつけていただいて、それでは、図書館協議会を開催いたします。

本日の進行ですが、次第に沿って進めたいと思いますが、議題（２）第４次小金井市子ども読書活動推進計画の策定についてと、報告事項（４）第３次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況については関連があると思いますので、続けて進めたほうがよいと思います。まずは報告事項（４）の第３次の進捗状況を事務局から御報告いただいて、質疑等を行った後、議題（２）の第４次の計画の策定という順序で進めたいと思いますけれども、よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

それでは、次第に入ります。最初に、議題（１）の図書館協議会の会議録の承認についてを事務局よりお願いいたします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。令和２年度第１回図書館協議会の会議録につきまして、既に委員の皆様にも、数回にわたり担当のほうから内容の御確認の御依頼のメールをさせていただいたところでございます。本来でしたら、本協議会の開催に先立ち、事前に委員の皆様にも最終稿をお送りさせていただくべきところ、私どものほうで作業に時間がかかってしまったところがございます。まず当日配付になってしまい、大変申し訳ございませんでした。

こちらにつきましては、委員の皆様にも御承認を頂いた後、公開という流れになってございますが、本日この場で配付させていただいてございますので、今回につきましては、これから１週間程度、皆様にも内容を御確認いただくお時間を設けさせていただいて、何かお気づきの点等ございます方は、事務局のほうに御連絡をその期間内に頂ければと思います。御連絡いただいた場合は、事務局のほうでその内容の部分につきまして所要の修正をさせていただいた上で、それ以降に公開という流れでお願いさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【菊池館長】 新たな修正というわけではなくて、御自分から申請いただいた修正内容が反映されていないということですね。

【碓井庶務係長】 そうです。

【大串会長】 けれども、私のところは非常に私の性格を表している雑駁な発言になっているんですけども、てにをはまで直すなって言われたんで、一切手をつけていないんですけども、そうすると、何か大串会長はちょっと品のないおじさんなんじゃない？ という

感じもあるんですけども、一応、そういう約束でやっていますので、皆様方もやっぱりそうですね。だから、一応、今のお話のとおり、こういうところがちょっと違うんだよなというところがあればあれですけども、一応、承認ということにさせていただきますけれども、よろしゅうございましょうか。

では、1週間後ということでよろしく願いいたします。

【碓井庶務係長】 ありがとうございます。

【大串会長】 では、次に、2の報告事項に飛んで、(4)第3次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況について、事務局からお願いします。これ、私も拝見させていただいて、メールで送っていただいて、小さな字で血眼になって見たんですけども、非常によく書かれていますよね。ということで、事務局の御努力を多として進めさせていただきと思います。

では、よろしく願いいたします。

【鴨下主査】 図書館主査でございます。よろしく願いいたします。

本日、次第の資料とは別に、ゼムクリップ留めの資料を、こちら、お配りさせていただいております。当日追加になりまして、申し訳ございません。こちらの資料につきましては、本日御報告させていただきます第3次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況の報告で、所管部署が図書館以外の項目の質問が皆さんからあった場合に、今日お答えすることができないために、10月2日に事前にお聞きした質問のまとめと回答の参考資料でございます。こちらの点を説明させていただきます。

それでは、まず、第3次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況を報告しましてから、第4次小金井市子ども読書活動推進計画(案)について御説明させていただきます。

まず初めに、第3次小金井市子ども読書活動推進計画の概要を説明させていただきます。小金井市子ども読書活動推進計画とは、子どもの読書活動に関する施策の計画的な推進を図るために策定をしております。平成13年の子どもの読書活動の推進に関する法律を受けまして、本市では平成16年度に第1次計画、平成21年度に第2次計画を5か年計画ということで策定しました。こちら、第2次計画でございますけれども、上位計画に当たる生涯学習推進計画と長期基本計画との計画期間のずれを解消するために、2年間延伸をいたしまして、平成27年度まで実施いたしました。

第3次の計画は国と東京都の内容を参考としたほか、小金井市教育委員会の教育目標及び教育方針の内容を踏まえまして、図書館と関係各課と庁内検討委員会、作業部会と開催し

で策定いたしました。関係各課は、図書館を含めて11課ございまして、図書館と同じ生涯学習部から生涯学習課、公民館、学校教育部から庶務課、学務課、指導室、福祉保健部から自立生活支援課、健康課、子ども家庭部からは子育て支援課、保育課、児童青少年課が参加しております。事務局はこちら、図書館でございます。

庁内検討委員会と作業部会では、主に子ども読書活動推進計画の策定と実施状況の点検を行っております。策定時にはパブリックコメント等で市民の皆様の御意見をお聞きしたほか、図書館協議会の中でも御意見を伺う機会や御検討いただく機会を設けさせていただいております。

現在、第4次小金井市子ども読書活動推進計画を策定中ということでございますけれども、6月に図書館協議会委員の皆様にご電子メールでお送りさせていただいたほか、7月9日の図書館協議会でも御意見を頂戴しております。

第3次の推進計画の期間でございますが、第2次計画終了後の平成28年度から令和2年度までの5年間としております。

では、続きまして、第3次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況の説明をさせていただきます。本日机上の資料でございます資料3、A4のものがございますけれども、第3次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況、こちら、資料3でございます。こちらを用いまして、御説明させていただきます。

第3次小金井市子ども読書活動推進計画は平成28年度から開始したため、進捗状況については今年度が4回目となっております。進捗状況とは、1年間子ども読書活動推進計画の中でやってきたという実績を報告させていただいております。毎年一年一年実績を上げて、進捗の状況を管理し、図書館ホームページに掲載をしております。

進捗状況の表の一番上の欄を御覧くださいませ。第3次小金井市子ども読書活動推進計画の事業一覧表の63項目について記載してございまして、取組、施策項目、取組内容まではそのまま計画から転記してございます。第3次は実績をできるだけ数値で記載し、残りは言葉で補うという形で作成したほか、事業実績自己評価と評価の理由及び令和2年度以降の方向性、課題等を追加、修正しております。

今年度の進捗状況の内容につきましても、個別に説明をさせていただきます。平成29年度事業実績、平成30年度事業実績、令和元年度事業実績につきましては、平成29年度から令和元年度に実施した事業について、内容と実績を同じ欄に掲載してございます。年度によって事業実績の内容を変更した箇所もございます。数値で出していくのが難しい事業や、

年度で取組が完了する事業については、取組内容に対しての評価という考えで、事業実績内容の変更をしております。

事業実績自己評価と評価の理由及び令和2年度以降の方向性、課題等につきましては、平成29年度の図書館協議会の中で報告させていただいた際に、昨年度の実績があつてのPDCAサイクルにすること、前年度を見て今年度どうするのか、S、A、B、Cの評価をつけて分かりやすい表記にすること、前年度に対し今年度よかったのか、今年度の目標を作ること等を御意見として頂きましたので、関係各課と調整の上、変更、追加をしております。

なお、事業実績自己評価と評価の理由は、小金井市の他の計画進捗状況と他市の子ども読書活動推進計画進捗状況を参考に作成しております。

配付いたしました第3次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況の修正、令和元年度の進捗状況の主な取組、事前に頂きました質問の回答等につきまして、これから児童担当の職員から御説明をさせていただきます。

【事務局（池内）】 図書館児童担当の池内と申します。よろしく申し上げます。以下、着座にて失礼します。

まず、配付しました第3次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況、事前に配付した資料から修正が3点ございますので、報告します。

1点目、18番の取組の「外国語図書の充実」の取組なんですけれども、そちらの評価の理由に、「平成30年度は貫井北分室にYA洋書コーナーを新たに作成したため、外国語図書の購入冊数が増加した」を追加します。

続きまして、2点目、取組番号38番、「行事の情報提供」のところでございます。こちらの令和元年度事業実績回答で、1年間に実施した学校への情報提供回数を69回から74回に修正します。

3点目、取組番号52番、「各種行事の実施」の令和元年度事業実績回答で、貫井北分室のきたまちYAひろばの参加人数について、24人から25人に修正をします。

修正は以上でございます。

続きまして、乳幼児、小中学生、YA世代、特別な支援を必要とする子どもの順で、主な取組について説明させていただきます。

まず、乳幼児につきまして御説明させていただきます。2ページ目の8番と3ページ目の15番。取組番号8番が「乳幼児がいても安心して行きやすい環境の整備の検討」で、15番が「対象となる子どもの年齢や地域の状況を検討し、地域にあったおはなし会ができるよ

うに検討」の取組内容で、主な取組としましては、本館の子どもと読書に関する講座で、7か月から2歳の子どもの保護者を対象に講座を実施したほか、0歳から2歳11か月の子どもと保護者を対象としたおはなし会「ととけっこうのおへや」を平成30年度から実施し、令和2年度は4回開催しました。4回とも定員に達し、好評を頂いております。令和元年度、新型コロナウイルスの影響により、2月下旬からおはなし会が中止となったため、実施回数自体は減少しましたが、参加者数は平成30年度よりも増加しました。緑分室では、通常のおはなし会に加え、職員によるスペシャルおはなし会を3回実施しました。

続きまして、小学生・中学生の主な取組について説明させていただきます。取組番号34番、5ページ目の34番なんですけれども、「各学校等が必要とする図書の貸出や充実」の取組内容で、平成30年度2学期から小学校1年生向けに団体貸出パックを12パック作成し、貸出しを行っております。令和元年度は、1パックあたり35冊入りを3パターンとして、小学校1年生向け団体貸出パックを6パック追加作成しました。また、新たに小学校2年生から小学校5年生の学級に貸出しをしている団体貸出パックを学年ごと18パック、小学校6年生の学級に貸出ししている団体貸出パックを12パック作成しました。団体貸出パックの作成については、関係機関から様々な意見や御要望を頂きながら、反映させながら、作成を行いました。令和元年度2学期から1年生、2年生、6年生の貸出し、3学期から3年生、4年生、5年生の貸出しを開始しております。

続きまして、取組番号36番、同じ5ページ目でございます。「関係する施設への訪問や会議等へ参加し、図書に触れる機会を作ることができるように、関係各課との連携」では、関係機関との打合せ回数自体は減りましたが、緑分室で緑中学校図書委員のおすすめ本展示を連携して行い、新たな取組も実施してまいりました。

その下の取組番号37番、「学校図書館が充実できるように、情報交換を行い、また、学校からの質問や相談に対応するなど、学校図書館が充実できるように支援」では、学校の授業などで市立図書館の資料を収集する場合、事前に市立図書館に連絡をいただければ、テーマに沿った資料を市立図書館職員が収集する調べ学習貸出しを実施しています。その調べ学習貸出しの広報を積極的に実施した結果、利用回数が増えております。

続きまして、YA世代の主な取組についてお話しさせていただきます。ページが8ページの取組番号54番、「高校等と積極的に情報交換を行い、おすすめ図書の紹介などを行っていき、充実した関係づくり」の取組内容で、令和元年度は高校との情報交換実施回数は減ってしまいましたが、中学生の一日図書館員、職場体験学習、高校生の校外学習受入れて、中

学生、高校生と情報交換を行いました。

また、本館では、平成30年度と令和元年度に、『東大合格性のノートはかならず美しい』の著者である太田あやさんをお招きし、成績が上がるノートの取り方実習講座というテーマで、中学生・高校生対象講座を実施しております。

最後に、特別な支援を必要とする子どもの主な取組について説明させていただきます。同じ8ページの取組番号57番、「特別な支援を必要とする子どもたちが、図書館等へ行きやすくするための支援に努め、療育施設等と図書館との連携」と、9ページ、61番、「特別な支援を必要とする子どもが通う施設から図書館への来館希望がある場合には、本人への配慮と併せて他の図書館利用者へも配慮して対応」の取組内容で、令和元年度は対応した回数が増加しました。今後も、図書館への希望があれば、図書館に来ていただく一方通行ではなく、図書館から施設への訪問や、図書館休館日などの受入れを行い、特別な支援を必要とする子どもが気軽に図書に触れられる機会を作るように努めていきたいと考えております。

主な取組については以上でございます。

続きまして、進捗状況で、所管部署が図書館以外の項目について御質問がある場合、事前に御連絡を頂き、事前に調べさせていただくということでございましたので、事前に頂いた質問について回答をさせていただきます。資料は、本日配付させていただいておりますクリップ留めの資料、第3次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況に対する図書館協議会質問についてと、図書館協議会質問7番の参考資料、図書館おはなし会概要を御覧ください。両方ともA4サイズの資料でございます。

質問1番から順番に回答をさせていただきます。まず1番、紙芝居についての御質問を頂いたんですけれども、児童書全体の購入冊数は、平成30年度と比較すると約4割増となっておりますが、紙芝居の購入については約4割減となってしまいました。

理由としましては、紙芝居の購入については、児童図書の購入方法とは異なり、年に1回購入しています。毎年年末に紙芝居の新しいカタログが出るので、このカタログや出版社のホームページを見て、年度末までに各館で購入を行っています。ただし、紙芝居の購入数には限りがあるため、4館でできるだけ同じ紙芝居を購入しないように調整をしています。

令和元年度は各館で同じ紙芝居を選んでしまった数が多くあったため、選び直すのに時間がかかりました。また、選んだ紙芝居の中で、絶版により購入できなかった紙芝居が多数ありました。また、一部、購入した紙芝居の中で、年度内に利用者への提供までに間に合わなかった紙芝居もあり、年度内に利用者への提供が間に合わなかった紙芝居については購

入冊数に含めなかったこともあり、購入冊数が令和元年度は減っております。質問1番は以上です。

質問2番、外国語図書の購入数についての御質問を頂いています。外国語図書の購入数が平成30年度は多かったんですけれども、理由としましては、貫井北分室で平成30年度に新たにYAコーナーにYA洋書コーナーを作成して、英語で書かれた小説を30冊程度購入したため、一時的に増えております。進捗状況の評価の理由に先ほど御説明させていただきましたとおり、その旨追記して、記載をさせていただきたいと思っております。

続きまして、質問3番に移らせていただきます。令和元年度、きらりへの訪問回数が増えたんですけれども、きらりへの訪問については、平成30年度まで不定期で実施しておりました。ただし、令和元年度は、きらりと月に2回定期的な訪問ができるように体制を整えた結果、きらりへの訪問回数が増えています。ただし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、きらりと連絡は取っておるところなんですけれども、訪問ができない状況にあります。今後も、再開できる場合は、定期的な訪問ができるように、また体制を整えていくようにしたいと考えています。

質問4番、学校図書館補助員と学校図書館支援員について御説明させていただきます。学校図書館補助員というのは、第3次の計画ではそのような名称なんですけれども、第4次の計画からは、内容は変わっていないんですけれども、学校図書館支援員と名称が変わっています。

補助員の配置の効果は、数値や言語化が難しい効果ではありますが、学校の授業に関連する資料の選定や、学校図書室内の資料の選定を学校図書館専門職の視点で実施いただいております。

続きまして、質問5番に移らせていただきます。進捗状況については、頂きました御意見を来年度や第4次の小金井市子ども読書活動推進計画での検討課題とさせていただき、できるだけ統一的な記載になるように検討していきたいと考えています。

続きまして、質問6番、ブックスタート事業について質問を頂いています。ブックスタート事業につきましては、4か月児集団健診受診者に、一月に2回、通年で実施しております。当日、健診受付時に配付資料とともに袋に封入して配付しています。ブックスタートで配付している本は、『じゃあじゃあびりびり』という本でございます。価格は400円で、健康課内健診関係者で選書をしています。開始年度は平成15年です。

続いて、質問7番に移らせていただきます。おはなし会については、まとめたものを別添

の資料、図書館おはなし会概要にまとめさせていただきましたので、御確認をお願いします。

続いて、質問8番に移らせていただきます。親子あそびひろばについて、御質問いただいています。親子あそびひろばというものは、子ども家庭支援センター内にあります。利用対象は0歳から6歳までで、幼稚園入園前までの子どもの親子の利用が多いです。親子あそびひろばでは、市内や近隣市の子ども向け施設のパンフレットや絵本、雑誌の『クーヨン』ですとか『オレンジページ』『たまごクラブ』などを置いております。

続いて、質問9番、赤ちゃん向け絵本リストなんですけれども、見えにくいんですけれども、赤ちゃん向け絵本リスト、こちらを配付しています。こちらの赤ちゃん向け絵本リストについては、対象年齢は明記されていません。対象は0・1・2歳で、パンフレット配布時期、配布場所は通年図書館各館で配布しております。

質問10番、おはなし会のチラシについてなんですけれども、おはなし会対象年齢の子どもと保護者向けに、おはなし会実施時期に各館で配布しています。他館で実施するおはなし会も図書館全館で配布を行っています。

続きまして、質問11番、保育園のおたのしみ会で絵本をプレゼントについてに移ります。こちらについては、各公立保育園全クラスが対象となっています。年齢は0歳から5歳で、12月に手渡しで子どもに絵本を配布しています。プレゼントは1人340円の予算の範囲内で、各園で購入しております。選書も、各園で判断して購入をしています。

おたのしみ会で絵本プレゼントの事業の開始年度は、具体的な開始年度は分かりませんが、かなり前から実施しています。

事前質問の回答については、以上でございます。

第3次子ども読書進捗状況のスケジュールについて簡単に説明をさせていただきます。今年度も6月に関係各課に回答を依頼して、8月に庁内検討委員会を開催しました。庁内検討委員会で、第3次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況の確認を行っております。前年度の統計が確定するのが6月であるため、進捗状況の時期的な回答や庁内での検討をこの時期に実施しております。

また、今回の図書館協議会で報告した後、図書館ホームページに掲載を予定しております。

第3次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況についての御説明は、以上でございます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。御丁寧に。

私もこの一覧表を見て、実にいろいろなところのを見ているんですけれども、感心したの

は、これ、全部数値が入っていますよね。図書館というのは、意外と数値を入れるのを嫌がって、あれなんですけれども、全部数値が入って、大変だったろうなと思うんですけれども、あと、評価のところを拝見しても、Aが圧倒的に多いんですね。私の通信簿と比較はできないんですけれども、こういうのは意外とCとかそういうのが結構多いんですよ、ほかの図書館でいうとね。ですから、別に統一してやっているわけじゃないんですけれども、非常に計画に基づいてよく取り組んでいらっしゃると思うんですね。

それで、何か質問ございますか。

どうぞ。

【吉田委員】 吉田です。今、委員長のほうから評価のことが出ました。これは、評価はどのようにつけてもいいわけなんですけれども、一般的には、これは4年目だから、見えてくるんですかね。3年目か。だからこういうふうになっているのかなとは思いますが、普通、評価というのは、目標どおり行った場合は、Bなんですよ。それで、よかったというのがAで、とてもいいがSになるというのが一般的に評価の基準になるかなと思うんですね。それで、普通、予定どおりというのはBになるというふうに思いますね。だから、Aという場合には、よかったということで、それについて明確に説明していくということがあると思うんですね。

これで、Cってないわけですね。本当なのかなと思うのね。だから、全てのものというのが、やっぱりなかなかうまくいかなかったところとか、まだいま一步のところとかあるので、そういうところはきちんと課題が見えるように、Cとか、ま、Dはつけなくてもいいかもしれないけど、Cというのはつけておいてもいいかなというふうには思います。

その場合に、それに対してどんなふうに対応していくかということ、だから、それがいわゆる指導と評価の一体化って学校なんかはよく言うんだけど、実際には評価が次につながるということで、そういうふうになるんじゃないかなと思います。この辺は考え方だと思いますけれども、いかがでしょうか。

【大串会長】 事務局のほうで何かございますか。

【井上奉仕係主任】 井上です。先ほどおっしゃっていただいた評価のところなんですけれども、現状につきましては、この進捗状況の右上に書いてありますとおり、この計画の中では計画どおりできたというのが、B評価ではなくてA評価とさせていただいているのが現状です。

Cがなかったというところになるんですけれども、今回、コロナウイルスの影響もありま

して、やっぱり数値的には実際には伸びていないような部分もあったんですけども、コロナの影響があったというところの中で、CではなくてB評価という部分もありますし、あと、質問いただいていたように、この書きぶりが統一されていないというところもありますので、その辺についても今後検討させていただいて、できる限り統一的な書きぶりにさせていただくというところと、あと、来年度以降、こういった形でつなげていけたらというようなことを具体的に書かせていただけたらと思っております。

【大串会長】 ほかに御質問。どうぞ。

【坂野委員】 坂野です。私の質問に御回答いただきました中で紙芝居について、追加のコメントをさせていただきます。自分でずっと前使わせてもらっていたので関心があったんですけども、今のお話、御回答ですと、各館の調整をするのに時間がかかってということでしたが、同じものを買いたいというのであれば、何でそれをすぐには買わないんでしょうか。通常の図書は人気作品なら普通10冊ぐらい買ってあります。この紙芝居も各館が欲しい、各館使いたいということですから、わざわざ冊数を4割も減らして、予算を削減するとかしないで、同じものを各館に置いてもいいんじゃないかと思います。

以上です。

【大串会長】 どうもありがとうございます。

何か。どうぞ。

【井上奉仕係主任】 紙芝居につきましては、もともと図書と違って、買える冊数について制限が、かなり少ない冊数で毎年買わせていただいているというところの中で、なかなかそれであれば、各館別々な紙芝居を持っていたほうがというところの中で、できる限りかぶらないような形でさせていただいているというのが現状です。

ただ、なかなかそういった中で昨年度はかなりかぶってしまったというところの中で、結構時間がかかってしまって、次の選書に行くのに時間がかかって、結果的に間に合わずに購入ができなかったというようになってしまったので、その反省を生かして、もうちょっと早めに検討をさせていただけたらとは思っております。

【大串会長】 よろしいですか。

ほかにございますか。どうぞ。

【大久保委員】 大久保です。よろしく申し上げます。

御回答いただいて、ありがとうございました。6番について、ブックスタートの選書なんですけど、『じゃあじゃあびりびり』ということで、実はうちの子どもも『じゃあじゃあびり

びり』を持っています。この本はなかなか好評と思います。しかし、予算内で子どもたちの成長に合ったという中で、選書をたまに変えてみてはどうでしょうか。候補A、B、Cを用意しておいて、その中で回していくとか。そうすると、御兄弟姉妹の場合、新しい絵本が来たということで、よりうれしいのではないかなというふうに思いました。

それで、よく分からなかったのが、11番の保育園のおたのしみ会で絵本プレゼントです。子どもが保育園に行っていないので、初めて聞いたんですけれども、市内の公立保育園の子ども達にプレゼントしてきたということで、多分、とても好評と思うんですけれども、市立でなくて私立の保育園や幼稚園に通う子どもたちもいるので。市民の子どもということですよね。そうすると、私立でもクリスマス会とかお楽しみ会をやるので、そちらから費用は出るんですけれども、市民感覚では、市から幼稚園児に年長さんは全員とか、何か全員というような視点もあっていいのかなと思いました。

以上です。

【大串会長】 何かありますか？

【井上奉仕係主任】 井上です。1点目のブックスタート事業のところなんですけれども、『じゃあじゃあびりびり』につきましては、どこのタイミングから『じゃあじゃあびりびり』になったのかというところはまだ把握はしていないところなので、それが定期的に変わっているのかということも含めまして、健康課が所管課になりますので、健康課のほうで調整をさせていただいて、お伝えさせていただけたらと……。

【大久保委員】 履歴を御確認いただければ。

【井上奉仕係主任】 はい。

2点目の保育園のプレゼントのところにつきましても、担当課のほうは保育課になりますので、保育課のほうに御要望のほうはお伝えさせていただけたらと思います。

【大串会長】 あとございますか。

【鴨下委員】 いいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【鴨下委員】 何点か。今の『じゃあじゃあびりびり』の件ですけれども、『じゃあじゃあびりびり』はいい本ですよ。ただ、ずっと同じ、やっぱり新しい本も出版されていますので、配布する部局、これは健康課が選んでいるのですか。そこでやっぱり検討していただいて、たまには差し替えるとかするといいのではないかなと思いますけど。

あと、もう一つですけど、32番の学校図書館の整備、これは指導室が所管なので、図書

館でなかなかできないことなのかなとか思いますけど、評価がAになっていますね。指導員の配置が1週間に2日できたからAというふうになっているのですが、これは全国的、東京都の現状から見ても、小金井はととても遅れています。毎日入れているところもあるし、補助員じゃなくて司書が入っているところもありますし、ですから、もしこれがAと評価されてしまうなら、目標が低いと思います。ですから、その辺を少し検討していただいて、ぜひ子どもがいる日、いる時間には補助員なり司書が配置できるように、市としてそういう方向で取り組んでいただきたいと思います。私の感覚では、これはCじゃないかと思いますけれども。

以上です。

【大串会長】 例えば、今の配置の問題でも、来年度までに国は全て子どもたちのいる時間に配置しろという、そういう予算措置になる。今までは2分の1配置だと。だから、1週間で2日というのはまずいですね。

【鴨下委員】 そうです。それがAランクというのはやっぱりちょっとおかしいです。

【大串会長】 この評価については先ほどもあったんだけど、やっぱり自分たちで評価したものを第三者が評価していく。本当にこれでいいの？ ということをやらないと、評価にならない。だから、それは次の計画辺りから少し考えていただいて、自治体によっては図書館協議会で評価をすとか、区議会で評価をすとか、第三者の委員会で評価するといふのをやっているわけだから、それをしないとみんなAになっちゃうんですよね。申し訳ないんですけども。

ただ、私はよくやっているなと思いますので、今御指摘のとおりの問題はあると思いますので、これはまた事務局のほうでちょっと検討していただく課題……。

どうぞ。

【吉田委員】 すみません。吉田です。続いて、今委員長のおっしゃったとおりで、評価をどのようにするかというのは、本当に大きな課題だと思います。私は、計画どおりにできたというのはBだろうなと思っています。基本的にはそれが評価の在り方かなというふうに思うんですが、それはまた次に検討したいと。

それから、次の読書活動推進計画に多分関わると思うんで、Sで別に問題ないと思いますけれども、目標が定まったらSだろうと。34番ですね。34番のSというのが、やっぱり前から話していたように、このパックを作って学校に差し出すというのは非常によくやっ

ていらして、いいなというふうに思うんです。

ただ、私が思うに、小学生というのは結構本を読むし、読書の時間もちゃんとあるから小学生はいいんですけども、中学生と高校生、特に中学生は全く本を読まないですよ。はっきり言うと、中学校は、これは基本的には、特に優秀だったら読んでいるかもしれないですけど、普通に言うと、私も中学校の教員だったから分かるんですけど、中学生に本を勧めるとするのは非常に難しく、だから、それはもっと推進したほうがいい。

だから、前にもちょっと言ったかもしれないけど、読書パックみたいなものを、テーマ学習とか、あるいはSDGsでいろいろな項目がある、ああいうふうなものに従って貸し出すみたいなことを今後おやりになるといいだろうし、ターゲットはやっぱり中学校。それから、高校はなかなか難しいと思いますけれども、少しそういう幅を広げて、小学生だけで読書をやっていると、小学生のときはよく読んだけど、中学に行ったら全然読まなくなっちゃったというようなことになって、これが学力の妨げにもなっているというふうに私は考えるので、ぜひ中学校の読書活動も併せて推進していただいて、それを含めて評価を出していただくとありがたいなと思います。中学校はどうなっているんでしょうかね。

【大串会長】 ありがとうございます。

それで、時間もあれなんですけれども、今聞いたところによると、これ、そろそろホームページに掲載しなくちゃいけないと。その場合には、私も行政の中で仕事したのでよく分かるんですけども、図書館から出して、いろいろところで決裁を得なくちゃいけないという、こういう期間の問題もごございますので、特に修正意見ということで何かございましたらあれですけども、質問とかその辺はこの辺で打ち切らせていただいて、それで、修正意見があった場合は、事務局のほうでまとめていただいて、ということにはなるんですけども、今のところ、修正意見、一番最後の御意見はちょっと考えなきゃいけないかなと思うんですけども、いずれにしろ、この辺でそろそろお話をおしまいにしていきたいと思いますが、何かありますか。

どうぞ。

【菊池館長】 館長です。貴重な御意見、ありがとうございました。御要望等々は、担当部署のほうにお伝えさせていただくということが1つと、あと、最後に吉田委員から頂きました中学生の貸出しですとか、読書の推進ですとかというところがどうなっているんですかという御質問なんですけれども、内部でも、ヤングアダルト、中高生担当というのがおりますし、そういうコーナーも設けているところではあるんですけども、なかなかまたやはり難しいところがあるので、計画に載っていないので、手を出していないということではな

くて、何かいい方法がないかなというところは考えているところです。

ここにもちょっと触れていますけれども、緑分室のほうは緑中が近くて、あそこはなかなか活動が活発なので、図書館とタイアップしてテーマ展示をすると、実際自分が関わっていない生徒も図書館に来て、本を手取るということがありますので、そういう地道なところから少しずつ始めていきたいなと思っています。何とかしなくてはいけないというところは重々承知しております。

以上です。

【大串会長】 特になければ、第3次の報告については、意見等の取扱いも含めて、事務局に一任するという形にさせていただこうと思いますが、いかがですか。

よろしければ、それで進めさせていただきたいと思います。

それでは、次に、第4次の小金井市子ども読書推進計画の策定についてということで、事務局に頂いた大部のものがありませんけれども、これについて進めたいと思いますが、事務局より御説明をお願いいたします。

【井上奉仕係主任】 井上です。それでは、説明させていただきます。資料の第4次小金井市子ども読書活動推進計画全体修正まとめという、資料3の後ろについています両面刷りになっているA4の一覧資料を御覧いただけたらと思います。

第4次小金井市子ども読書活動推進計画（案）につきまして、6月に図書館協議会の皆様にメールで送付させていただいたほか、7月9日の図書館協議会でも御意見をお聞きいたしました。頂きました御意見につきまして、第4次小金井市子ども読書活動推進計画全体修正まとめのほうに記載をさせていただいております。7月9日以降の第4次小金井市子ども読書活動推進計画（案）の修正点につきましては、この資料の第4次小金井市子ども読書活動推進計画（案）要旨のほうに記載しております。

今年度につきましても、先ほど説明させていただいたとおり、8月に庁内検討委員会を開催させていただきました。内容につきましては、御説明させていただいた第3次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況の確認と、令和3年度から開始予定の第4次小金井市子ども読書活動推進計画の策定についての協議を行いました。庁内検討委員会の後、助詞の表記など軽微な修正をしたほか、事業別年齢対照表を追加いたしました。

この事業別年齢対照表につきましては、こちらの小金井市子ども読書活動推進計画（案）のほうの45ページを御覧いただけたらと思います。45ページ、46ページの両面を御覧いただけたらと思います。この表につきましては、第3次の計画では取組内容を年齢別で構

成させていただいていたところを、第4次の計画では施設単位に変更させていただいたため、第4次計画の第3章、第4章の各項目の取組部分につきまして、どの対象年齢になるのかというのを実施項目ごとに分かる一覧表になっております。

あともう一点、こちらの同じ計画（案）の今度は29ページになります。計画（案）の29ページを御覧いただけたらと思います。こちらの計画（案）の29ページ、6番、第3章6の啓発・広報などの推進の（1）番の図書館からの情報発信の中の③番、インターネット・SNSの活用という項目があるんですけども、こちらの項目の中に、「また、おはなし会や講座など実施に関して、インターネット活用の研究をします」という文言を加えさせていただきました。

スケジュールのほうにつきましても、説明させていただきます。スケジュールにつきましては、別のA4、1枚の第4次小金井市子ども読書活動推進計画策定スケジュール（案）というのを御覧いただけたらと思います。7月9日に報告させていただきましたスケジュールから、一部変更となっております。今後の予定なんですけれども、11月中旬から12月中旬までパブリックコメントの募集をさせていただき、市民説明会を11月18日水曜日の午前10時半からと午後6時半からの2回の開催を予定しております。各回10人までの事前申込制とさせていただき、11月4日水曜日の午前10時から募集を開始する予定となっております。パブリックコメントと市民説明会の時期が前回報告と変更となっております。それに合わせまして、庁内検討委員会や作業部会の開催が変更となっております。

簡単ではございますけれども、第4次小金井市子ども読書活動推進計画の策定について、説明は以上となります。

【大串会長】 ありがとうございました。

それでは、事務局から御説明があつたんですが、質疑はございますでしょうか。

どうぞ。

【大久保委員】 すみません。市民説明会について、出席予定者は図書館の方のほかにもいらっしゃるんですか。教育委員会の方とか。

【菊池館長】 図書館だけです。

【大久保委員】 図書館だけ。協議会委員のほうからもどなたか出席するとか、そういうことはあるんですか。それは全く自由。

【菊池館長】 それは自由です。

【大久保委員】 分かりました。ありがとうございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかにございますか。いかがでしょうか。

これは私も拝見したのですけれども、今までの計画の枠組みを維持して、それでさらに内容を発展させるという、こういう中身になっていますね。ただ、ちょっと先ほどもお話があったような、そういう日本全体を見たり、もっと視野を広げた場合はどうなのかというふうにもいろいろ出てくるのですけれども、これは今回はこういう形で進めていただいて、その先にもう少しこうしたことも研究していただいて、中身を変えるとか、枠組みを変えていくと。こういったことも将来の問題としてあるとは思いますが、一応、これはこれで、私は拝見して、なかなかよく書けているかなというふうには思うのですが、いかがでしょうか。

先ほども御意見が出た、中学生と高校生との問題ですね。それを国としても、文科省のほうとしても問題視して、どういう取組をしたらいいのかということで、いろいろまとめたりしながら検討しているようなのですけれども、かつて文科省自体が我が国の国語教育についてのレポートを平成6年頃出したんですね。読むと、中高生については、まず出ている本が少な過ぎると。それで、書き手が育っていないということで、いい本が少ないということですね。そんなことなのかなというぐらいの数値しか上がっていなかった報告書でしたけれども、それで、やっぱりそういった点は読書の活動は、日本の場合、間口があまり狭くて、書き手を育てるといところがなかなかないんですよ。

ただ、国際子ども図書館のほうは、何年前ですかね。書き手を育てる講座を開催したりして、それで、日本の読書をもっとよくするためには、書き手を育てていくという方向にまだ行っていないんだということで取り組んでいらっしゃるのですけれども、それはまだなかなかこういうところまでは出てこない話で、私が、IFLAのガイドラインというのがあるんですね。これは国連が1993年に世界情報基盤整備をやっていくんだということでやったときに、それを受ける形で国際図書館連盟が1994年に公共図書館宣言を改定するんですね。それは、これからの国際的なコンピューター情報通信ネットワーク社会という新しい社会が到来するので、それにふさわしい図書館にこれからは変えていかなきゃいけないということで、1994年に出したのですけれども、それが出た段階で、その後、各部会で検討しまして、それぞれのガイドラインを出すんです。乳幼児と児童と成人と高齢者と障害を持ったりされている方、全部ガイドラインを改定して、ガイドラインを出して、それぞれの各国がそれを検討の材料にしてほしいというのを出したのですけれども、あまり関

心がなくて、もう少しこういう計画や何かに反映させたような、国際基準を反映させたような取組が必要だというふうに個人的には思っています。

今までこういうふうに取りまとめているので、これはこれでよろしいというふうに個人的には思っていますけれども、どうでしょうかね。

どうぞ。

【鴨下委員】 鴨下です。学校図書館のことはよく分からないのですが、36ページ、34ページから学校図書館のことが書かれています、これ、5年間使うのですよね。どこの学校でも、公共図書館がコンピューター化している中で、学校図書館の蔵書のコンピューター管理というのがほとんどされているのです。それによって、公共図書館との貸し借りとか、蔵書の交流とかがやはりできるようになっているのです。ですから、やはりそういう電子書籍の時代になっている中で、学校図書館のコンピューター導入というのは入れていく必要があると思うのです。

それともう一つは、それに伴って、20番のところでは、図書館支援員というふうに書いてあるのですが、多分、国のこの前改定された内容では、司書教諭と司書を配置するというふうになっていると思います。ですから、その辺をやはりもう少し行政的にはきちんと位置づけて、計画的に充実していく必要があるのではないかと思います。その点、いかがでしょうか。先ほどの目標と到達点Aとの関係で、目標をもうちょっと高く位置づけるべきではないかという私の意見です。

【大串会長】 私、文部科学省の協力者会議の委員をやっていたので、そういうふうにおっしゃっていただくと大変、もっとやっぱりそれはちゃんと考えなきゃいけないことなんですよね。

それで、コンピューター化や何かでも、そういったことは教育委員会のほうで考えていただいて、お金も自分のところだけで調達するんじゃなくて、そういうのを補助するといいますか、財団とかそういうのがございますよね。私もその審査委員をやっているんですけども、毎年地区の市の学校図書館のコンピューター化ということで、申請が出てくるんですけども、そういうことも視野に入れながら進めていくということが必要だと思います。

それで、札幌市辺りだと、公共図書館と学校図書館が、これは市立学校ですけど、共通の貸出券を作ってもらって、市立図書館の本も学校で借りられるようにしちゃうとか、そういったことをされているところもありますから、もうちょっと図書館の管轄ではないところが確かに出てきますから、何とも言いようがなくて、教育委員会のほうでももう少しこういっ

た点について取り組むようにお話をさせていただく必要があるんじゃないかというふうに思っています。

何か御意見あったら。事務局、何かありますか。

【井上奉仕係主任】 井上です。1点目の、学校図書館とこちらの公共図書館との連携という形でよろしいんですかね。システムのほう。

【大串会長】 コンピューターのシステム……。

【井上奉仕係主任】 コンピューターのシステムを連携させて、お互い蔵書が見られたりとかというところですかね。

【大串会長】 そうそう。

【井上奉仕係主任】 確かに現在、各学校は学校、図書館は図書館でばらばらなので、それぞれに対しての蔵書を持っているところがそれぞれのところでしか見られないところがある中なので、その辺につきましては、連携するということはまだ何も話し合っていないところではあるんですけども、今後の研究課題とさせていただけたらと思います。

2点目の支援員のところなんですけれども、こちらにつきましては、担当の指導室のほうに御意見は申し伝えたいなと思います。司書と司書教諭というところと支援員のところにつきましては、申し伝えていけたらと思います。

【大串会長】 一応、国のほうは、何百億か何かかけて、毎年、資料の充実だとかやっぺいらっしやるでしょ。あれ、地方交付税の、特別地方交付税の配分や何かを見ると、こういう形でやっているんだらうというのは、多分、教育委員会も重々御承知かと思うんですけども、誰も言わないもんだからそのままにしているのかなと思うんですけど、やっぱりあれはきちんとある程度踏まえて、資料を充実するとか、人の配置や何かもやっていくというふうにしていかないと、幾ら評価がAでも、国全体の流れからいうと、遅れてしまいますよね。特別地方交付税でやっている資料費の問題も、この前の配分のときの文書が、ついている文書があると思うんですけど、それは基本的な考え方としては、社会だとか理科だとか、そういう知識系の本は、10年ごとに改訂しなさいと。古い本でやってもしょうがないでしょうと。それから、レファレンスブックももっとちゃんと検討して、新しいレファレンスブックを入れて、学習活動がきちんと展開できるようにしなさいというところまでははっきりと文科省は言えないんだけど、一応、趣旨としてはそういう趣旨だと。国立国会図書館のカレントアウェアネスというのがあるんですけども、そこで明治大学かどこかの三浦先生がそういうのをお作りになられて、文科省の本心としてはこういうところなんだと。

それで、あれの文書には、例えば、共通図書と言われる、レファレンスブックや何かもどれぐらいの年限で資料があるんだという。例えば、10年以上とか、そういうことで年限を限って調査報告をしたものを出していますけれども、趣旨としては、新鮮な新しい本をできるだけそろえて、教育に供していかなくてはいけないと。実はいろんな新しい教科書というのは書き換えがあるんです。それで、そういった教科書に即して、今度新しい学習指導要領で新しい教科書が出てきますから、そういった意味でも、これは学校図書館だけでなく、公共図書館の蔵書にも関わる話なのね。やっぱりその辺は少し検討していただいて、この担当課の協議会のほうでこういう意見が出ましたと少し言っていただくとよろしいんじゃないかなと思いますね。

どうぞ。

【菊池館長】 図書館長です。意見を頂きましたので、指導室のほうにはお伝えをしたいと思います。

ただ、修正につきましては、図書館と指導室のほうと調整をさせていただいた上でということで、御了解を頂きたいと思います。

【大久保委員】 すみません。ちょっと。

【大串会長】 どうぞ。

【大久保委員】 今、多分、先に進めたいという状況で意見を言って申し訳ないんですけど、中高生世代の読書について話が前回から出ているんですけども、家庭教育をしている者として、少し友達に聞いたり、中高生、大学生の読書について立ち話的にヒアリングをしまして、あ、そうだったのかという、気がつかなかったことがあったと。

YA世代、ティーンの人たちが一体何を読んでいるのかということですよ。YAというふうにくくってしまうと、YAの書架にあるものと思うんですけど、実は子どもたち、多様に読んでいまして、確かにデータを見ると、読んでいない人、高校生ほとんど50%読んでいないと。不読率って出るんですけど、この間は漫画の話もあったりして、写真や絵が多い、文字が少ないものは外すということになっているので、何とも言いがたいんですけども、2つぐらい意見があります。

1つ目は、都立高校入試の出題小説というのがありますよね。よく先生方も、時間のあるうちに読んでおくといいよって言われているんですけども、子どもたち、時間がなくて、よく読まないでもったいなくて。少し調べて、2019年度の東京都公立高校入試出典は、全部で42冊ですが、そのうち市立図書館に所蔵のあるものとないものがありまして、なお

かつYA、児童書の書架に置いていないものがあります。一般図書になっているので、書名を指定して探さない限り、YA、児童書の書架に行っても目に入らないので、普段触れることがないんです。今回検索した本を家に何冊か置いてみたんですね。本がまあまあ好きな子なので、早速読んでいました。おもしろいと。なので、管理上、書架は分けなくてはいけないのかもしれないんですけど、一般図書に置いてある本も中学生、高校生は読めるし、こちらは鈴木りかさんのご本なんですけど、友達に勧められて中1のときに渡したらすごくおもしろくて、所蔵を調べると、一般図書のところにもあるので、そちらに子どもは行きませんので、探せないと思います。なので、結局親が買います。逆に買ったほうが早いんですよ。今、流通がいいので、すぐ買えます。よって、1つは、図書館に自分の読みたい本があるかどうかという目的をきちんと子どもが分かるということと、そして、図書館も利用しているんだということがきちんと子ども一人一人に伝わるということが大事であること、なおかつできれば家庭の後押しが必要なので、保護者さんにも、図書館をもっと最大限に利用していいんだよということを、啓発というよりもまず普及をお願いしたい。どうしても子どもが小さい時は親が借りてしまうので、やはり子どもが主体的な利用者になるためには、そういう教育を施すことで、きちんと話し合いながら、子ども目線になるということを地道に行うことが、家庭のできることなのかなと思いました。

こちら『天気の子』も、映画の本ですよ。所蔵は児童書2冊、YA1冊、一般図書2冊で借りに来る子が少ないのかなと。本屋さんで見かけたこちらの本も一般図書に置いてあった。

ですので、YAの棚から取る子どももいるんですけど、そこには自分の好きな本がなくて、一般図書では探せなくてということもあるし、あとは、部活があつて、18時半から図書館に行くということは無理なので、やはり行けないという。ですので、2つ目は学校でWi-Fiがつながれば、学校の図書の時間などに図書室にWi-Fiが置いてあつて、市立図書館とつながれば、そこで予約をして、カードも必ず作ってもらって、受け取り館を指定したら取りに行くだけなので、土日に行けると思います。そういった形で学校、図書館の垣根を越えて、本をもっと自由に利用していいんだよということを目指せないかと思うわけですね。

また、こちらの本は、中学生が書いたんですよ。ですから、子ども達に読ませたい。一般図書に入ってしまったら、中高生はなかなか見られないということで、本の置き方とかジャンル分けも、もう一回実情に合わせて検討してほしい、そして、出題小説などは、普段か

ら書架に並べていいと思うんですよね。少し視点を変えて書架づくりというのでも検討されてもいいのかなと。

以上です。

【大串会長】 今の御意見は大変貴重な御意見ですよね。実は私も、古い前の教科書を全部取りそろえて、どれぐらいどういう本が紹介されているかというのをリストアップして、一覧表を作ったことがあるんですけども、それがまず教科書が公共図書館にないんです。自分のところの教科書も置いていないところがある。教科書を集めないという、昔から収集方式になっている。それはまずいというので、いろいろなところに行きますというんですけども、それで、やっぱりそういったところに、例えば、中学生の教科書に載っている本を図書館でちゃんと把握して、それでそれを買って、ヤングアダルトのコーナーに置いてあるという図書館は非常に少ない。

【大久保委員】 こちら小学校6年生の教科書に、「この本、読もう」という図書リストが載っているんですよ。

【吉田委員】 各社、国語の教科書に載っていますね。

【大串会長】 ちょっと紹介して。小学校6年の、『三国志』の、いろいろあるんですよ。

やっぱりそれは教育と公共図書館ともっと密接な関係を持たなきゃいけない。一つの大きな課題なんです。それで、やっぱりおっしゃるように、中学と高校の教科書を見ると、大人の読む本ばかり載っていたりなんかするんですよ、教科によっては。そうすると、やっぱりそういうのはヤングアダルトのコーナーのところに置いておいて、それで公共図書館のいいところは、大人の本も子どもの本もヤングアダルトの本も、全部ざらっと見られると。それをふさわしいところに本が置いてあるというのが公共図書館のいいところなんだけれども、それがなかなか日本の公共図書館は実現できていないんです。だから、おっしゃるように、そういうことはもっといろいろ言っていただいて、ヤングアダルトのコーナーは、本の構成の仕方や何かももっといろいろ考えていただいたほうが私はいいと思います。

それは大変貴重な御意見で、それで、図書館議員連盟の事務局の方のお話を聞いたら、何年か後には、教科書だとか、そういう紹介された本や何かのリストを全部取りそろえて、文科省のほうでも検討して、ふさわしい本や問題点だとかいろいろ洗い出してやるとか、いろいろやっていますので、それは一度研究していただく必要がありますね。

坂野さん、どうぞ。

【坂野委員】 坂野です。先ほど大串先生がレファレンスの資料が古いということをおっしゃった件に関連してですが、子どもの読書や学校図書館の話は図書館長がさらりと指導室に伝えておきますという話でしたが、実はこの本館の2階の参考資料室のレファレンス資料も、古いんですよ。35年前の本があって、全面改訂したものが置かれていない。レファレンス資料が古いというのはここで議論するつもりはないんですけども、それがどういふふうに影響するかというと、あまり人ごとではなくて、参考資料室にもかなり古いのがあって、子どもが調べに行ったら古いのしかないという状況はぜひ何とかしてほしいなということでございます。

以上です。

【大串会長】 どうもありがとうございます。

【菊池館長】 いろいろ御意見ありがとうございました。まず、YAコーナー、本館、貫井北にもあるんです。貫井北は多分、本が固定されているのかなと思いますが、本館は実はあそこはあえて固定されていなくて、児童書と一般書の中から選んで持ってきて並べているというところがあるんです。若干最近入替えがうまくいっていないのかなというところはありますので、コーナーが狭いので、担当者のほうでその都度その都度テーマ等を決めて置いているというところがありますけれども、御意見を頂きましたので、その辺りのところも選書に入れていけないかなというふうに思っております。

あと、実際に図書館に自分たちのコーナーがあるということも多分よく分かっていない子どももいるのかなというところもありますので、その辺もさらに周知をしていければというふうに思います。

あと、教科書に載っている本なんですけど、小学校の場合は、団体貸出パックのほうに全て入れています。ただ、普通に検索をすると出てこないようになっていまして、そこが冊数的には見えないのかなと思いますけれども、中学校はそこまでいっていないというところがありますので、今後の研究課題にさせていただきたいと思います。

あと、レファレンスにつきましては、必要なものは順次買い替えているんですけども、時々手が追いつかないというか、失念してしまうものがありますので、もし気がつかれたら教えていただくとすごく助かりますので、よろしく願いいたします。

【坂野委員】 ごく簡単に補足します。後でOPACを調べて分かりましたがその最新版が本館参考資料室ではなく貫井北分室に置いてあります。何でばらばらな場所に配置したのかなという疑問です。また詳しく別途に連絡します。

【菊池館長】 後で。

【大塚委員】 いいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【大塚委員】 先ほどの大久保さんの話の中に出てきたんですけど、私、実は大学生を教えているんですね。毎年幾つかの大学で聞くのは、高校生までに図書館の使い方を教えてもらえばよかったということを何人もが言っているんですね。さっきのYAのコーナーじゃなくて一般書にあるよというの、例えば、学校図書館でそこに行っていなかったときに、Wi-Fiで自分の携帯で探すんじゃなくて、学校図書館の中で市立図書館のOPACが見られるし、そういうことができるんだよ、あるいはほかの図書館から取り寄せてもらえるんだよということを、高校生とかに教える機会というか、話してもらい機会、例えば、読み聞かせとかだけじゃなくて、連携の中には、図書館での探し方とか、資料の探し方を伝える場というのを、もしかしてそういうふうになれば、それで読書の可能性が広がるということもあるんじゃないかなと思います。PCの連携も大事だし、まず、そういう利用ができるんだよというのを高校生なりに使えるようなイベントを何か考えていただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

【大串会長】 どうぞ。

【小木曾委員】 小木曾です。関連質問です。学校に図書館の端末というのは今置いてあるものですか。置いていない？

【菊池館長】 置いていません。

【小木曾委員】 分かりました。そうしたら、学校に図書館の端末を置くというデータ連携のお話が先ほど出ましたけれども、学校に図書館の利用者用端末を置くというのは、一ついい方法ではないかと思います、身近に見られるので。データを連携してしまうと、公共図書館の場合は、利用者の方の個人のプライバシーのデータが入っていますので、それが学校に流れないように仕組みを考えていかなければいけないと思いますので、既に連携しているという先進例でどのような個人情報の保護の仕方をしているのかというのは学びながらやっていけばいいのかもしれないんですけど、そんなに簡単じゃないかなと思うのです。それと比較すると、利用者用端末を学校に設置するということが、技術的に早いかなというように感じるし、その端末に親しんでもらうということが図書館に親しむ第一歩になるような気がするのです、どんなものかと思いました。

【大串会長】 でも、ウェブで普通に検索できるでしょ？

【小木曾委員】 Wi-Fiがあればというのは出ましたよね。でも……、そうか。

【大串会長】 Wi-Fiを入れたらではなくて、要するに、コンピューターがあって、通信がつながっていれば、ウェブで検索すれば……。

【小木曾委員】 そっかそっか。OPACがなくても、パソコンがあればいいのか。

【大串会長】 でも、やっぱりそれはちゃんと周知徹底するように、みんなで協力してやって、子どもたち、生徒たちにも分かるようなことをいろいろやって、それで、小学校6年のときからOPACの検索って始まっているわけだから、そういうことというのは普通にやれば、普通にみんなやるようになるんじゃないかと思うんです。

ただ、物流の問題があって、例えば、ある県みたいは、県立図書館で頼むと翌日本が届くというシステムでやれば、例えば、小金井の中だったら小金井の中の公共図書館でも小学校の図書館でも、頼んだらすぐ翌日本が届くというんだったら、それは教育効果も上がるし、生徒たちも、あ、昨日の本だということはありますね。

そういうことをやっている高校の先生に聞いたんだけど、例えば、授業に関連して、自分の学校図書館にないから、公共図書館にあるよというふうで紹介して、生徒がそれを頼むと、翌日本が届くというふうになって、そうすると、教育効果が非常に上がるというんですよ。1週間後に届くと、もう単元が変わっちゃうから、昔の話になっちゃうけど、翌日届くと、生徒たちにもこういうことで書いてあるだろうというふうに説明すると、それは教育効果が上がると学校の先生方がおっしゃったので、物流の問題もあるんですかね。それは後でいろいろ考えていただくという。これは何年かかっても課題だと思うんですけれども。

ほかにございますか。どうぞ。

【吉田委員】 吉田です。せっかくあと5年ぐらいの子ども読書活動推進計画なので、少し加味しておくべきことが、今おっしゃったようなデジタルの問題がありますね。例えば、検索の仕方とか、それから、ウェブで使って、例えば、私の地元は狛江なんですけれども、先生おっしゃるように、欲しい本があったら、それは次の日に届くんですよ。それはなぜかという、2つあって、やる市長がいるからということが一つあります。

それから、もう一つは、物量的に本を回すということがあるから、それがやっぱりこういう中にどこまでそれが反映されるか分からないんですけれども、いわゆるウェブを活用した本の検索とか、本のアクセスみたいなものも今後大きく出てくるだろうし、それから、もっと言うと、直接的にデジタル図書、子どもたちは結構携帯で本を読んでいて、中身はともかくとして、読まないよりは読んだほうがいいのかどうか分からないんですけれども、でも、

それは現実に今あるわけなので、デジタル図書の活用とか導入というのものもあるかもしれないです。

それから、もう一つ言うと、私、文部科学省の仕事で映像系の仕事をしているんですけども、たくさんいろいろないい映像作品とか動画作品とかがあるんですね。実際、それはなかなか高く買えないんだけど、図書館ならある程度買えるかもしれない。いい作品もあります。そういうものも含めると、読書ということではないんだけど、メディアにアクセスするみたいなことも今後のリテラシーとしてはすごく必要になってくるだろうと。読書といったときに、我々はどうしても厳密的に、正確には本を読むことというふうに考えていますけれども、ひょっとすると、例えば、非連続的テキストという絵画とかグラフとかといったものとのアクセスも求められているわけだから、そういうことから考えると、もう少し読書もリテラシーという感覚で捉える必要もあるかもしれないなというふうに思います。

ですから、その辺は、ここに入れるかどうかはともかくとして、やっぱり考えておく必要があるんじゃないなと思います。はっきり言うと、デジタル系の読書について、図書館の機能は、本当に日本はすごく遅れています。韓国なんかは、これがいいか悪いかは分かりませんが、デジタルだけの図書館までできているということがあるので、若干その辺りを視野に入れる必要があるのかなと思いました。

【大串会長】 今のも貴重な御意見で、ただ……。どうぞ。

【鴨下委員】 今お話があったようなことって、授業で必要な資料を図書館から借りるとか、読みたい本を中学生が学校の図書館を通じて公共図書館にある本を利用できるとか、そういうのは学校に司書が配置されれば解決することです。端末が用意されて司書が入れば、司書さんが、「あなた、その本ここにはないけど、調べたら本館にあるから、取りに行く？

それとも取り寄せる？」というような感じで入手できるし、授業で使うものも入手できるし、だから、やはりそういう方向を全体が考えていくためには、ぜひ学校図書館に司書を配置することと、コンピューター化することによって、本当に公共図書館と学校図書館というのが連携して、子どもが日常的に活用できる図書館に変わっていくと思います。

ですから、やはりそういう方向で、小金井市の図書館、学校との関係を作り上げていくために、この5年計画の中にはそういうことを大きな目で入れていただきたいなと思います。

あと、もう一点、ごめんなさい、学校図書館のことが多かったのですが、ボランティア団体との連携というところが、35ページの学校図書館の前のところにありますが、前、小金井市の計画を見たときには、ボランティア団体のやっていること、リサイクル本の提供だけな

のかとか思ったのですが、この前、ボランティア団体との話合いの中で、お互いの団体の交流とか、それから、ボランティア団体としての質を向上するために学習交流会をしていこうとか、そういう話が出ていましたけど、そういうことってとてもいいことで、この計画の中に入れていったらいいのではないかなと思いましたので、話が飛びますけど、よろしく願いいたします。

【大串会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【坂野委員】 坂野です。大塚さんの話を聞きながら思ったんですけど、若い世代に「図書」になじんでもらうか、それとも「図書館」になじんでもらうかという話で、確かに「図書館」になじんでもらうほうが重要だと思います。とすれば、図書館に来てほしいということで、その成果を統計的に何か取れないかなと思います。図書カード、借りるカードの年齢別数を取って、ヤングアダルト何人だとかいうふうな実績統計というのは取れないものですかね。小金井図書館という冊子、皆さんもらったと思いますけど、このような統計は33ページにも載っていません。市外の人も入ってきますから必ずしも人口に比例しないですけれども、ヤングアダルトの利用を2割、3割増やすんだと何かそういう目標を立てて、来てもらうために工夫し、図書館を知ってもらう。「図書」になじんでもらうんじゃなくて、「図書館」になじんでもらうという施策を打ったらどうかなと思いました。

【大串会長】 新しい提案ですね。

ほかにございますか。そろそろ時間も大幅に過ぎていきますので、あと、できれば、第4次の計画については、いろいろ御意見が出ましたので、取りあえず案については一応事務局に一任していただくということで、あと、パブリックコメントを進めていただくということで、これは別にパブリックコメントで委員会の委員が言ってもいいわけですよ。まずいですか。

【井上奉仕係主任】 井上です。パブリックコメントにつきましては、市内在住、在勤、在学の方、また、市内に事務所または事業所を有する法人またはその団体という形になりますので、大丈夫です。

【大串会長】 だから、市内にお住まいの方って言えばいいんだよね。

じゃ、そういうことで、これは事務局に一任ということで、ここは一応まとめさせていただきますが、よろしゅうございましょうか。

すみません。時間が過ぎておりますけれども、あと、次は議題の(3)の今年度の図書館

協議会の視察の取扱いについて、これはコロナでもうやらないという。

どうぞ。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。それでは、本年度の図書館協議会における視察の取扱いにつきまして、御説明をさせていただきます。

前回の第1回協議会の場におきまして、本年度の図書館協議会における視察の取扱いにつきましては、この時点では保留とさせていただきたい旨御説明をさせていただいたところでございます。

そして、第1回協議会以降、この間、事務局といたしまして、都内及び近郊の新型コロナウイルスの感染状況、視察先となります東京近郊の国公立図書館施設の開館状況等を注視いたしまして、視察実施の可能性を探ってまいりました。

しかしながら、都内及び近郊の新型コロナウイルスの感染状況は、いわゆる夏の時期の第2波と呼ばれた時期よりはやや落ち着いてはきたものの、依然として感染の収束は見通せない状況であり、現在の状況下では、いわゆる3密の状態が不可避となる長時間のバス移動が委員の皆様にとっての感染のリスクとなってしまうおそれがあること、また、観光、飲食等の事業者の救済を目的としたG o T oキャンペーンといったものも国の方針として始まっておりますが、社会全体の意識としては、長距離の移動については慎重であるべきという風潮はまだまだ強いということ、そして、コロナ禍におきまして、小金井市図書館でもそういうものがございましたが、いまだ全国的に図書館施設が利用者の方々に対して利用時間の制限等、感染防止のための制約を設けている館も多いという状況下におきまして、我々外部の人間が視察という名目で団体で館内を回らせていただき、長時間滞在をさせていただくというのはいかがなものかといった状況等を鑑みまして、事務局といたしましては、今年度の視察については見送りとし、代わりに通常の協議会として開催させていただくことを事務局案といたしまして、本日この場にて委員の皆様にお諮りさせていただきたいと考えてございます。御協議のほど何とぞよろしくお願いいたします。

【大串会長】 説明は終わりました。いかがですか。御提案、けれども、それはしようがないもんね。そういうことで、今年はないということで。

その他、議題の(4)ですね。その他というのがございますけれども。

【菊池館長】 特にございません。

【大串会長】 それでは、次の報告(1)番から、事務局のほうからお願いいたします。

【菊池館長】 図書館長です。配付資料の4を御覧ください。前回の協議会以降の図書館

に関わる議会の報告をさせていただきたいと思います。少々長くなりますので、資料の上部のところ、臨時会についてを先にお話しさせていただいて、質問等ございましたら、お受けして、その後、定例会というふうな流れで行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、8月20日に開催されました第2回臨時議会において、図書館からは、コロナ感染症対策として、非来館者サービスの視点で、電子書籍の導入に関わる予算を上程して、可決されております。電子書籍については、御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、担当から簡単に概要を御説明させていただきます。

【井上奉仕係主任】 井上です。それでは、電子書籍導入の概要につきまして、御説明させていただきます。

電子書籍につきましては、図書館に来館せずに、インターネットが利用できる環境であれば、24時間いつでも貸出し、閲覧、返却、予約などを行うことができるため、利用者サービスのさらなる拡充を図れるということや、電子書籍は一部を除き音声読み上げや文字拡大などにも対応しており、文字を読むことの困難な方へのサービス拡充にもつながることから、従前より導入についての検討を重ねてきたところです。

その中で今年度、新型コロナウイルス感染症の拡大というところもあり、その対策としても、図書館に来館せずに利用できる電子書籍というのは、図書館が提供できるサービスとして有効であるということ、及び障害者差別解消法や読書バリアフリー法により、視覚障害者などへの読書環境の整備を促進することが求められており、これらの法律の趣旨も踏まえて、電子書籍を導入することとなりました。

多摩地域では、八王子市、昭島市、狛江市が電子書籍を導入しておりまして、国立市につきましても、今年度導入をする予定となっております。

具体的な部分につきましてですけれども、今年の12月から利用開始を予定しておりまして、小金井市立図書館の利用カードを持っている方で、市内在住、在勤、在学の方であれば利用ができて、現在使用している図書館システムと電子書籍サイトを連携する予定ですので、図書館でパスワードの登録をしてある方の利用者であれば、パスワードがそのまま電子書籍サイトのほうでも利用ができますので、新たな登録などは不要となります。

また、コンテンツについてですけれども、スターターパッケージというものを契約する予定で、このスターターパッケージにつきましては、青空文庫に音声読み上げ機能がついたコンテンツ約4,000コンテンツと、出版団体の版元ドットコムの一部の電子書籍2,0

00コンテンツの合計6,000コンテンツの利用ができて、今年度につきましては、それにプラスして約1,000コンテンツを選定し、利用できるようにしていく予定となっております。

電子書籍の導入をきっかけとしまして、日中、図書館に来館することができなかった利用者なども含めて、今まで図書館を利用していなかった新たな利用者の獲得も期待できると考えております。

説明は以上になります。

【菊池館長】 図書館長です。この電子書籍について、臨時会では5人の議員の方から御質問がございましたので、順番に御報告をさせていただきます。資料4の順番で御報告させていただきます。

お一人目の白井亨議員からは、主に3点御質問がございました。1つ目は、7,000コンテンツの内容についてということで、これにつきましては、先ほど担当者から御説明させていただいた内容をお答えしています。

2つ目は、電子書籍の図書費についてです。利用条件がありますコンテンツもあるため、今後充実していくならば予算増が必要であるが、どのように考えているのかという御質問でした。電子書籍の中には、一度契約してしまえばずっと使えるというものではなくて、利用条件というのがついていて、それを経過してしまうと使えなくなってしまうものもございます。御答弁としては、図書費は図書館の生命線であること、しかしながら、電子書籍は非常に高額なため、蔵書数を増やしていくためにはかなりの予算が必要となることから、紙資料と電子書籍のバランス、本市の全体の財政状況などなど鑑みながら今後検討していきますとお答えしています。

3つ目は、電子書籍サービスを今後どのようにしていくのかという御質問でした。お答えとしましては、コロナ対策で導入しましたが、他にも導入メリットが多数あること、導入後も手をかけていかなければ充実したものにならないので、貸出し状況などを見ながら拡充していくように努めてまいりますとお答えしています。

4つ目は、新型コロナウイルス対策として電子書籍を選択した理由についての御質問でした。御答弁としては、電子書籍は、図書館に来館しなくても利用できるサービスとして非常に有効であり、導入館の利用も急速に増えていることを御説明し、図書館運営方針にも電子資料の活用にも努めるとありますので、その方針に沿っている取組であることをお答えしています。

お二人目の村山ひでき議員からは、選書についてです。具体的には、図書館職員が選書をする1,000コンテンツについての選書方法についての御質問でした。お答えとしては、こちらは本館職員が行い、紙資料と同じように、全館の担当者が出席をする選書会議の場で協議をし、出席者の意見を聞いて、調整等を図りながら決めていくとお答えしています。

3人目の田頭議員からは、要望のみということでしたが、電子書籍の選書は、対象年齢に配慮をお願いしたいということで、乳幼児には紙の匂いを感じて、人の声で話を聞くことができる紙媒体の資料が大事だと思うので、選書には配慮してほしいとのことでした。

4人目の水谷議員も要望のみでございました。電子図書館のプラットフォームという言い方をしているのかな。プラットフォームには、市が独自に保有している資料を電子化して、登録、利用できる仕組みがあるので、市民に有効な使い方を検討してほしいという御要望でございました。

4人目は、紀由紀子議員からで、電子書籍導入をどのように周知していくのかという御質問でしたので、市報、市ホームページ、図書館ホームページ、図書館だよりや掲示、ツイッターなどを活用して努めてまいりますとお答えしています。

そして、5人目の片山議員からは、電子書籍の導入目的について。障害者支援が導入目的であるべきではないかとの御質問でした。御答弁としては、今回はコロナ対策として、来館しなくても図書館資料を借りることができるサービスに取り組むため導入しております。ただ、電子書籍の中には、先ほど御説明しましたように、読み上げ機能や文字拡大機能なども付加されておりますので、視覚障害者等の読書環境の整備を整える効果もありますとお答えしています。

以上が臨時会における電子書籍予算に関わる質疑の御報告でした。

【大串会長】 何か質問ございますか。ありがとうございます。

どうぞ。

【小木曾委員】 小木曾です。すみません。電子書籍の使い方を説明するようなイベントとか、会というのを開く予定はありますか。電子書籍は、例えば、来館するのが難しい高齢者などにも有効ではないかと思うんですけど、障害がある方だけではなく。でも、高齢者の方は、電子書籍になじみがない方も多くて、始まりましたよといっても、ちょっとなじみがない分、使いづらい、結局使わないという方々もいるように思うのですが、そういう方々向けの講習会みたいなものを企画される予定はありますか。そういう講習会みたいなものもぜひ、コロナの中ではありますが、何らかの方法を考えていただけると、せっかく導

入されるからよいかしらと思いました。

【大久保委員】 それに付随して、ユーチューブで撮って、3分とか短いやつですよ。市のホームページだったり、図書館のホームページだったり、何か団体のそういう方にあげるとかって、著作権とか絡みがないようにして、コマーシャルみたいなのを手っ取り早く作る。もちろん対面というのも一つなんですけれども、そういうのと抱き合せて、まずそういうものがあれば、それを使ってやることもできますので。

【菊池館長】 図書館長です。今のところ予定はしていなかったんですけれども、御意見を頂きましたので、検討してみたいと思います。

【大串会長】 ほかにございますか。

どうぞ。

【諏訪委員】 市議会でこれだけいろいろ質疑が出ているんですから、修正まとめの質問の方の9番及び12番で、子ども読書活動推進計画では言及を控えますとなっているんですが、検討しますとかそういう言葉を入れておいたほうがいいんじゃないんですか。要するに、まるでこういうことを考えていないのかと市議会側に言われるのもしゃくですから、要するに、どうするって書く必要はないので、検討します、あるいは検討を考えていますぐらいは言っておいたほうがいいと思いますよね。

【大串会長】 どうですか、事務局のほうは。電子教科書というのはもう登場してくるしね。

どうぞ。

【菊池館長】 今あるこの上の計画、図書館運営方針を改定するときには入れていきたいなというふうに思っているところがあるんですが、まだ実際今、12月に向けてテストを、注文の仕方ですとか、何を買っていくとかというところをテストをしていって、どの程度の児童書がそろえられるかというところとか、どんなものをそろえていくのかというところもまだ模索中というところもありますので、上の計画で入れさせていただければというところはあります。

そのときには、大人向きのものというわけではなくて、児童もというふうに考えております。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかにございますか。

なければ、続いて、定例会のほう、図書館からですね。

【菊池館長】 図書館長です。では、続きまして、9月1日から10月6日まで開催されました定例会について御報告します。

会期中の9月11日に厚生文教委員会がございまして、そこで田頭議員より本館のコピー機の設置場所について御質問がございました。具体的には、今2階に設置してあるので、開館時間が長い1階のほうに設置してもらいたいという市民要望がありますが、いかがですかという御質問でした。お答えとしましては、図書館でもそういった要望を頂くことはございましたので、認識しておりますし、実際に1階に置けるかどうかという検討をしたこともございます。しかし、なかなか難しいところがありまして、設置場所もそうですし、参考資料室から離れてしまうということもありましたし、そんなところで、2階が閉まった後に利用者の方がコピーできるような体制を整えようかという話もあったんですけども、2階のコピー機を御利用になるときに、職員がついていって一緒に上がるということもあったんですけども、すぐ終わるものでしたらいいんですけども、これが20分30分かかってくるとなかなか難しいということもありましたので、今のところは2階の参考資料室前に置かせていただいているというお答えをしています。

次に、9月30日に行われました決算特別委員会です。歳入につきましては特に質問はございませんでしたので、歳出について4人の方から御質問を頂きました。

お一人目、白井議員からは、住民1人当たりの貸出冊数について。具体的には、令和元年度は7.5冊だったが、施策マネジメントの目標値は8.6冊で、これはコロナの影響がなかったとしても達成が難しかったと思うが、これについてどういうふうに分しているのかという御質問でした。お答えとしましては、目標値を8.6冊に定めたときですけれども、貫井北センターが開館して、貸出冊数が非常に伸びた年を参考にして定められたと思われるので、この目標設定自体が背伸びをしたところもあったのではないかとというふうにお答えをしていることと、あとは、貸出冊数だけでなく、来館者を増やしていけるように、今後も情報発信などに努力していきますというふうにお答えをしています。

白井議員からは、図書館の評価が貸出冊数だけであることに対して、評価指標の改善が必要ではないかとの御意見を頂いております。

お二人目の宮下議員からは3つございまして、1つ目は、委託館と直営館があるので、この運営方法の違いによる相乗効果はありますかという御質問でございました。委託館の職員とは、選書会議の場などを通して情報交換ですとか情報共有を行っておりまして、それが各館の力になっていることをお伝えしています。具体的な事業例としては、委託館で好評で

したお正月の福袋といたしますか、福本、こちらが非常に好評だったとお聞きしましたので、直営館の本館と緑分室でも年始の事業として同様な事業を行ったことを御報告しております。

あとは、2つ目は、運営方針の取組の中に直営館の開館日・開館時間の拡充があるが、その取組はどうなっているのかという御質問でした。お答えとしましては、現在、本館は夜間開館の日以外は午後5時で閉館ということもありまして、市民の方からも多く御要望いただいているところです。図書館としても、改善を図ってまいりたいということもありますが、コロナ禍ということもあり、来館を促すサービス拡充は今のところ難しいところではございますが、前向きに検討していきたいというふうにお答えをしています。

3つ目は、会計年度任用職員について。具体的には、今年度から非常勤嘱託職員が会計年度任用職員になったことで、正規職員の補助的業務を担う立場ではなくなったが、業務に何か変化がありましたかという御質問でした。お答えとしては、毎日のミーティング等も今までは正規職員だけで行っていましたが、会計年度任用職員を含めて全員で行うようにしたことや、あとは、会計年度任用職員自身が補助ではなく、仕事を任されているという姿勢がより一層表れて、よい方向に向かっていきますとお答えしています。

3人目の水谷議員からは4点ございました。1つ目は、小学校に団体貸出ししている資料について、貸出先は学校なのか、PTAなのか、紛失した場合の弁償は求めているのかという内容の御質問でした。御答弁としては、学校に貸出しをしていること、紛失資料については、団体貸出実施要綱に基づき、弁償を求めていることを御説明しています。図書館でも、個人貸出しと違って、団体貸出図書は教室に本が置いてある状況なので、管理が難しいことは認識していますが、学校に限っては弁償を求めないというのも難しいところだとお答えをしています。

2つ目は、レファレンス件数についてです。具体的には、図書館協議会の中でも件数が少ないとの御意見がありましたが、その後どうなっていますかという御質問でした。お答えとしては、レファレンス件数のカウント方法は、貸出しカウンターでも集計しやすいように、簡易な案件は集計しない方法でしたが、これが件数減少の主な原因になったと考えられることを御説明し、昨年度に集計方法の見直しを行い、本年度は開館したのが6月からでしたので、6月から新しい集計方法で全館で実施していますとお答えしています。

3つ目は、来館者アンケートの実施について。こちらは御意見のみでしたが、今、全館でやっています来館者アンケートについて、来年度以降はウェブからのアンケートなども工

夫して、来館者以外の方からのアンケートを取ってほしいという御要望でございました。

4つ目は、図書館運営方針の取組にある駐車場マップの作成の進捗状況についてと併せて、図書館運営方針の取組の進捗については行うのかという御質問でした。お答えとしては、駐車場マップについては、今年度5月に図書館システムを更新した後に作成する予定でいたことを御説明して、早急に取り組みますと御答弁しています。併せて、運営方針の取組については、どこかの時点で評価する必要があると考えていることをお話ししています。

最後は、渡辺大三議員からで、図書館本館の建設についてです。場所やスケジュール、予算なども含めて、その検討状況についての御質問がありました。御答弁としては、図書館運営方針にお示ししているとおり、当面の間は現在の図書館各館で市民サービスに努めていくこと、老朽化している本館については、優先順位の高いところから順次改修工事を実施していること、また、図書館運営方針には策定当時の図書館建設についての一定の考え方を整理しており、図書館建設が課題であることは十二分に認識していますが、その先についてお示しする段には至っていないことを御答弁しています。

議会報告は以上になります。

【大串会長】 ありがとうございます。

今の御報告について何かございますか。いろいろ意見が出ていますね。ほかの自治体だと、たまに意見出ただけでもびっくりしちゃったという、そういったところもあるぐらいなんだけれども。

じゃ、特になければ、次に行きたいと思います。次は、図書消毒機の設置についてという。

【井上奉仕係主任】 井上です。前回の図書館協議会でもお伝えさせていただきましたが、図書消毒機を図書館本館及び貫井北分室に設置をさせていただきました。8月28日金曜日から利用者に御利用いただいております。昨日までの集計では、本館が1,007回、貫井北分室が918回となっております。おおよそ各館1日で大体20から30回程度の御利用がありまして、徐々になんですけれども、利用者が増えてきているような状況です。

利用者の反応としましては、おおむね好評で、貫井北分室からは、東分室で借りた本を貫井北分室に持って行って、消毒をしている利用者があるとの報告も受けております。

設置してから今までの間で利用者から頂いた要望としましては、今一度に6冊しか入らないんですけれども、一度に6冊しか入らないのか、また、消毒機は扉を手で開けて中に本をセットするような形になっているんですけれども、扉の取っ手などもできれば触りたくない、扉なども全自動にしてほしいなどの要望はありましたけれども、おおむね一度使

用していただいた利用者の方は、次回来館された際にも御利用いただいているのかなという状況になってございます。

簡単ではありますが、報告は以上となります。

【大串会長】 ありがとうございます。

それでは、報告（４）を先にやりましたので、（５）のその他……。

【菊池館長】 （３）を。

【大串会長】 あ、開館状況を抜かしちゃった。開館状況。

【菊池館長】 図書館長です。前回の協議会で、コロナ禍における図書館の対策や取組について御報告させていただきましたが、その後の状況についてを御報告させていただきます。

7月1日から図書館全館は通常どおりの時間帯で開館を始めました。イベント事業についても、できるところから始めており、貫井北分室ではオンラインでの読書会や、緑分室でもオンラインおはなし会などを試行的に実施をしております。

閲覧席については、ソーシャルディスタンスを確保するために席数を減らしていますが、施設の規模もありますので、30分以内の館内利用ということで、各館にお願いしていたところです。今月10月からは、その30分以内の館内利用を、長時間の利用はお控えくださいと緩和をしたところです。これによって、各館の個人席の席数をさらに増やしまして、利用者用インターネット端末の利用時間も延長ができることになりました。また、本館では、別館の個人利用も再開をいたしました。

あと、毎年市内の公立小学校1年生を対象に行っています学校訪問も、各校と調整しまして、今月からクラスごとに訪問を始めたところでございます。

現時点で事業再開できていないのは、おはなし会のみでございますが、こちらについては、各館の児童担当が各館、会場などに見合った手法を試しながら、来月から試行で始めていきます。そのルールが一定定まった段階で、各ボランティア団体さんに御説明を行い、引き継いでいきたいと考えております。

説明は以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

何か御質問ございます？

どうぞ。

【吉田委員】 吉田です。オンラインって言われていましたけど、オンラインの場合は、

高齢者なんかはWebex、さっきありましたけど、何を使っていらっしゃるんですか。

【菊池館長】 それです。Webex。

【吉田委員】 Webexを使っているんですか。

【菊池館長】 図書館長です。おはなし会の場合も、機材は全て同じものという指定があって、図書館で持っているものではなくて、所管している部署のところから借り受けてやっています。ふだんですと、おはなし会ですと、来た子を集めてやるので、予約も何も取らないんですけれども、オンラインおはなし会については事前に申込みをしていただいて、ちゃんと映るかなとかやってから始めるという形になっています。

【吉田委員】 別にいいんですけど、Webexって機器依存がすごく高くて、すごく使いくいと言われていて、一番使いやすいのはやっぱりZoomだろうなと思いますね。

【大串会長】 どうぞ。

【大久保委員】 大久保です。図書消毒機を使わせていただいています。とても快適です。実際の使用回数はわからないですが、意外と少ないような、図書消毒機の設置を御存知かどうか、本を借りてそのまま帰られる人が多いような。設置はしたものの利用に結びついていない気がしてもったいない。なので、本来、図書館は静かなところで一々言うのはよくないですが、例えば、たまに仮に1時間に1回や1時間半に1回、図書消毒機のアナウンスを行う、もしくは入館したところに、「設置しました」と案内されては、いかがでしょう。利用されていますか、図書消毒機。どう感じますか。

【大串会長】 感想だけ言えば、本当に消毒しているのかどうか。

【大久保委員】 でも、快適さを感じます。

【菊池館長】 図書館長です。周知等々はしているんですけれども、やはりなかなか分かりづらいというところがあります。カウンターにも、ありますと掲示していますし、あとは、混んでいるときは難しいんですけど、そうでもないときは、お借りになった方に、消毒機が入りましたのでお使いくださいという御案内はさせていただいています。

【大串会長】 どうぞ。

【吉田委員】 市によっては、使用者がやらないで、貸し出すときと返すとき、それぞれそのままそれを職員がやっているというところもある。そういうのはやっていないんですか。

【井上奉仕係主任】 1回に6冊までしか入らないようなものになるので、なかなか全部をやるというのはすごく難しい……。

【吉田委員】 10冊、何十冊か一遍にやるって言っていましたよ。

【井上奉仕係主任】 小金井市の場合、一応、中も消毒ができるように風が当たるような形になっているので、なかなか多い冊数はできていない……。

【大串会長】 よろしゅうございますか。

それでは、その他、御報告は。

【菊池館長】 図書館長です。報告事項（5）のその他ですが、先ほどの子ども読書の表紙にもありましたが、この鳥の絵ですけれども、前回のときに名前を募集していますとお話ししました。こちらが6月30日から8月30日まで募集しまして、504件の応募がございまして、名前が決まりました。いろいろなお名前があったんですけど、上位10位の中から図書館のスタッフと、あと、キャラクター作者で投票させていただきまして、名前は平仮名で「とりこ」といいます。

記入用紙に書いてくださった方の理由としては、カワセミの鳥の子どもだから「とりこ」というのと、あとは、設定が本が好きで妖精になったという設定なので、本のとりこだから「とりこ」というのとか、あと、色がトリコロールだから「とりこ」というのもありまして、結果的に一番多いお名前とさせていただきました。

既にホームページでもお知らせさせていただいておりますので、今後は各館でキャラクターを持っていますので、それらと併せて活用していきたいと考えています。

報告は以上です。

【大串会長】 それ以外にございますか。

【菊池館長】 3のその他でございます。資料が今日、当日配付で申し訳ございませんが、資料5を御覧ください。コロナ禍における図書館協議会の運用について、一部の委員の方からもウェブ、リモート会議とかで開催できませんかという御要望がございました。前回の会議のときには間に合わなかったのですが、市の運用ルールが一定決まりまして、試行ではありますが、ウェブ会議の実施の可否については、各課の判断でできることになりました。

実施する場合の細かい運用方法については、委員の皆様にご確認をさせていただく必要もあることから、今日ここでお話しさせていただいている次第です。

既に学校ですとか職場でリモートの会議をされている方もいらっしゃいますので、様子がお分かりになっている方もいると思いますが、私のほうからまず会場がどんな感じになるのかとかというところを御説明させていただきながら、皆さんの御意見を伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。現在のところ、本市の各課で附属機関があるんですけども、委員の方がウェブで会議に出席している審議会という事例を私のほうで把握できたのが、1つの審議会だけでしたので、その担当課からお聞きした状況なども含めてお話しさせていただきます。

まず、ウェブ会議の場合の会場の設定でございますが、ウェブで、例えば、御自宅から出席されている方の映像が、委員の皆さんと、あと、傍聴の方にも見えるように、前方にスクリーンを置かせていただいて、そこに御自宅から参加されている方の映像が映る形になりますので、お席の配置はこういう形よりも、教室みたいな形のほうが見やすいのかなと思います。

そんな関係上、委員の方たちはスクリーンを見ながらお話ししていただきますが、前方にお座りのお二方はちょっと見づらいので、別に端末を1台お渡しする形になります。ほかにも事務局のほうでは、パソコンを1台持ちます。音声のほうはパソコンからマイクで拾って、会場内に聞こえるように設定いたします。なので、皆様方が個別にウェブ会議だからといってパソコン等を、会場にいる方が持つ必要はありません。

会場内でセッティングする機材は全て所管している部署から図書館が借りてきて、セッティングを行います。ウェブで参加される方は、パソコンなどと通信環境を御用意いただくこととなります。よろしいでしょうか。

じゃ、資料を読ませていただきます。＝配布資料を読み上げる＝一部割愛しましたが、以上マニュアルになります。

【大串会長】 ありがとうございます。

何か質問ございますか。どうぞ

【大塚委員】 私も幾つかZ o o mでオンライン会議をやるんですけども、ちょっと気になったのは、ここは机上配付の当日配付の資料がとても多いですね。これって、オンラインで行っている方には、ドライブから見えるようにするとか、するんでしょうか。

【碓井庶務係長】 当日配付の資料が多いという御指摘だったんですけども、当日配付の資料につきましても、現場に会場にお越しにいただいている皆さまに1日前2日前にメールで送らせていただくということはさせていただいておりませんが、さすがに5分前10分前に刷り上がるというものではございませんので、それは前日ですとか前々日という形にはなってしまうんですけども、ウェブで御出席の委員の方につきましては、メールにて送付をさせていただくということを現時点では想定をしております。

【菊池館長】 続けてもう少しよろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【菊池館長】 機材一式を所管部署から借りてきて、ここに会場設定する都合上、事前にウェブ参加される方がいるかどうかということを確認をさせていただく必要がありますので、いつも出席をお伺いするときにお聞きすることになるかと思います。直前にウェブでやりたかったけどやっぱり会場へ来ますというのはありなんですけど、逆は難しいということをお聞きしたいと思っています。

それから、やはり通信環境の問題がありますので、もし何かあった場合に、図書館協議会は過半数の出席となっていますので、6名以上の御出席が要るんですけども、例えば、そのうちの3人の方がウェブ出席されて、そんなことはないと思うんですけど、3人の方の通信環境が悪かった場合、欠席になってしまいますので、会議が成立しないということになってしまいますので、会場に来られる方が6人以上はいるという日に設定させていただきたいというところはお願いさせていただきます。

あと、そんなこともありますので、開催予定候補を毎回幾つか、何日か挙げさせてお聞きしているんですけども、その日はなるべく機材確保ができる日を選びたいなと思いますけれども、会場確保の関係ですとか、出席人数の関係とかありますので、ちょっとこの日はウェブは無理ですという日は出てくるかもしれないので、そこは御承知おきいただきたいということがあります。

【大串会長】 じゃ、これからは、今のお話だと、必ずウェブの環境がある会議というふうな理解で。

【菊池館長】 お申出があれば、そういうセッティングはさせていただきます。ただ、やはり事務局も初めてなので、練習をしないといけないというところがありますので、もしここでウェブ会議等で別に構わないよということであれば、どこかの会議で事務局のほうは練習をしますが、今、ちょっともしこの場で、こういうふうになるんだったら自分はリモートで出席もありかなと思う方がいらっしゃったら、ちょっと教えていただけると。

【吉田委員】 リモートで出席もありかなと。

【菊池館長】 分かりました。そうすると、事務局で機材のセッティング等の練習をするときに、吉田委員とちょっと調整をして、つながりますかという練習をさせていただくことになります。

【大串会長】 事務局としても、一度そういうセッティングや何かやっておいたほうがい

いよね。

【菊池館長】 他の審議会では、傍聴の方が多過ぎて、会場に入り切れないので、傍聴の方を別室にするためにスクリーンを用意するとか、そういうのはあったらいいんですけども、なかなか審議会の委員の方がリモートで出席するというのがまだまだ少ないというので、事例として少ないかなというところがあります。事務局も頑張って練習をしてみます。

【吉田委員】 We b e xの場合、大分改善されてきたらしいんだけど、よく分からないですが、結構機材によって全然違うんですね。例えば、ここも地下でしょ？ 地下だと負荷がかかるので、CPUの依存がすごく高い。例えば、僕のところも今、ちょっと直しているんですけど、Z o o mでも時々授業をやっていたりなんかしても、切れるんですよ。それは仕方がない。そうすると、どうなっちゃうかという、遮断されちゃうんですね。だから、そうすると、その間はずっと何も聞こえなかったり、フリーズしちゃったままになっちゃったりなんかするので、なかなか難しいことは難しい。そういうのをあまり関係なくやれば、それでもいいのかなと思いますけど、なかなか地下だと結構厳しい。どこでやるかにもよりますけどね。

【菊池館長】 ここのお部屋になると思います。

【吉田委員】 ここはちょっと無理だと思います。

【菊池館長】 無理ですか。

【吉田委員】 地下だから。

【菊池館長】 ドライエリアがあっても駄目ですか。

【吉田委員】 分からない。Wi - F i の環境とかがちゃんと整備されれば。

【菊池館長】 そこだけテストしてみてください。

【吉田委員】 そうですね。

【大串会長】 ほかにいかがですか。

【碓井庶務係長】 庶務係長でございます。委員の皆様、現状、日程調整、私のほうで行わせていただいているんですけども、今、図書館長からも説明ございましたが、基本的にこの会場で6名以上の方が御出席、こちらの現場で御出席いただくということを前提に選ばせていただきますので、基本的に、ウェブでの御出席についてどうこうということではないんですけども、それをまず第一条件に日程の設定はさせていただくということは、一言お伝えさせていただければと思います。

以上でございます。

【大串会長】 分かりました。ありがとうございます。

それでは、以上で大体予定は終わりなんですけれども、ほかに何かありますか。
どうぞ。

【小木曾委員】 小木曾です。言いそびれたことを1つだけ。第4次のブックスタートの選書についてです。健康課がなさっているという御回答でしたが、ぜひ図書館と協議で進めていただいたほうがいいのではないかという意見をさせていただきます。

以上です。

【大串会長】 今のは……。

【菊池館長】 『じゃあじゃあびりびり』ですよ。

【大串会長】 健康課でやっているのを、こちらで決めるという。こちらが意見を言うと。

【小木曾委員】 そうですね。協議というか、選書を、ブックスタートなので、子どもに最初にあげる本を健康課任せでいいということじゃなくて、図書館も関わって……。

【大串会長】 図書館が関わってね。

【小木曾委員】 選んでほしい。今、『じゃあじゃあびりびり』で全然異論はないですけど、たまには変えたらという御意見も出たときに、健康課丸投げではなく、図書館も関わってよい本を選んでほしいという意見でした。

【大串会長】 なるほど。ありがとうございます。

係長、何か。

【碓井庶務係長】 じゃ、最後に、次回の日程だけ御説明させていただきたいと思います。
(日程調整)

以上です。

【大串会長】 よろしくお願ひします。

ほかにありませんかね。なければ、もう時間が過ぎてしまって申し訳ないのですが。

じゃ、なければ、これで本日は日程全て終わりました。閉会したいと思います。本日は皆様、お疲れさまでした。

— 了 —